

建設課公用車リース（仕様書）

1. リース物件

車両数 1 台

2. 車両の仕様

1 台目

車両形式	・軽バン（4WD）
トランスミッション	・AT 又は CVT
乗車定員	・4 人
ドア数	・5 枚
装備品及び付属品	・パワーステアリング ・エアコン ・バックカメラ ・ドライブレコーダー (前方カメラ 200 万画素以上及び 後方撮影機能を有するもの) ・ETC ・TV レスナビ ・フロアマット ・マッドガード ・サイドバイザー ・その他標準装備
車体の色	・白系統
その他	・新車であること。

●リース車両仕様及び納入先内訳

種別	用途等	車体の形状	月間走行 距離見込	特記仕様
軽自動車	乗用 自家用	バン（高さ 189cm 以 上）	1000km	安全装置有 4WD

参考車両：ダイハツハイゼットカーゴスペシャル 4WD/CVT

3. リース期間

リース開始日より 84 ケ月とする。

【リース開始日について】

リース開始日については、業者決定後、協議により決定し、できる限り早い時期でリース開始できるよう調整することとする。遅くとも令和 9 年 1 月 31 日までにリース開始出来るものとする。

4. リース方式

メンテナンスリース方式とする。

5. リース料について

リース料に含むものは下記のものとする。

- (1) 車両登録、納車費用
- (2) 自動車重量税、自動車取得税、自動車税の納付及びこれを証する書類の提出
- (3) 自動車損害賠償責任保険の保険料
- (4) 車検、法定点検等の整備費用及び修理に必要な費用並びにその車両の引き取り・納車に必要な費用
- (5) 自動車リサイクル料
- (6) 消耗品の取換費用(タイヤ・バッテリー・オイル・エレメント・ワイパーゴム等)
- (7) その他車両管理に必要な費用

6. リース期間満了後の措置

契約期間満了日をもって返還するものとする。

ただし、満了日に車検等特別の理由がある場合を除く。

既存車両（※1）を引取処分する前提で、引取に必要な費用及び下取り金額を考慮した金額で見積金額を算出すること。

※1.既存車両

車両番号	初度検査年月	種別	用途等	車種	車検満了日	走行距離(※)	現在使用部署	現在保管場所
久留米 480 く 8865	H24.10	軽自動車	貨物	ダイハツ ハイゼット カーゴ	R8.10.19	137,706km	建設課 公共土木係	うきは市役所内

※R8.8.31 現在

7. その他

- (1) 車検及び法定点検等は、実施予定の1ヶ月前に通知し、日程調整を行ったうえで実施する。
- (2) 車両の点検及び整備に係る時間は、48時間以内とする。やむを得ず出来ない場合には、代車の提供等、本市の指示に従うこと。
- (3) 定期点検は6か月毎に実施する。
- (4) 納車に際しては、本市の検査を受けた後に、指定の場所に納車するものとする。
- (5) 納車時には、自動車検査証及び自動車損害賠償責任保険証の写しを一部提出すること。
- (6) 車両内に社名及び緊急連絡先を表示する事。
- (7) 車両の点検及び整備は、請負者が保有し、又は契約提携するうきは市内の整備工場で行うものとする。